

## 指名停止業者一覧表

No.	業者名	指名停止期間		適用条項	区分	指名停止理由	決定日
1	株式会社 久米設計	令和5年12月18日	～ 令和6年6月17日	6ヶ月 第2条第1項 別表第2の7 (公契約関係競売等妨害又は 談合)	指名停止	当該事業者の九州支社長は、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築の設計業務の入札を巡り、公契約関係競売入札妨害罪の疑いで令和5年11月16日に宮崎県警に逮捕された。	令和5年12月15日
2	竹内建設 株式会社	令和6年1月18日	～ 令和6年7月17日	6ヶ月 第2条第1項 別表第2の2(イ) (贈賄)	指名停止	当該事業者の代表取締役は、千葉県発注工事において、令和6年1月10日に千葉県職員に対する贈賄の容疑で逮捕された。	令和6年1月17日
3	株式会社 麦島建設	令和6年2月21日	～ 令和6年8月20日	6ヶ月 第2条第1項 別表第2の7 (公契約関係競売等妨害又は 談合)	指名停止	当該事業者の長野営業所長は、長野県木曾郡南木曾町の教育委員会が令和3年7月に行った、妻籠町並み交流センターの建設工事の指名競争入札をめぐる、同町の職員から最低制限価格を聞き取り落札し、公正な入札を妨害したとして、令和5年11月9日、公契約関係競売入札妨害罪で木曾福島簡易裁判所に略式起訴され、同年11月14日に罰金50万円の略式命令を受けた。	令和6年2月20日
4	竹内建設 株式会社	令和6年3月8日	～ 令和6年9月7日	6ヶ月 第2条第1項 別表第2の2(イ) (贈賄)	指名停止	当該業者の元代表取締役は、千葉県発注工事において、令和6年2月28日に千葉県職員に対する贈賄の容疑で逮捕された。	令和6年3月7日